

ペットボトルの分別収集が始まります



令和7年4月より、家庭から出るペットボトルを収集し、ペットボトルなどに再資源化(リサイクル)する取組が始まります。



収集は下記のとおり**月1回(土曜日)**となりますので、**収集日の午前8時まで**にごみステーションに出してください。

収 集 地 区	収 集 日 (祝日の場合も収集します)
猪川町(新道地域除く)、立根町、 三陸町綾里、三陸町越喜来、三陸町吉浜	第2土曜日
大船渡町、末崎町、赤崎町	第3土曜日
盛町、猪川町(新道地域)、日頃市町、 住田町世田米、上有住、下有住	第4土曜日

収集
対象



マークがある飲み物や調味料のペットボトル



キャップとラベルは外して、
燃えるごみに出してください。



中を水ですすぎ、指定ごみ袋に入れて
ごみステーションに出してください。



ペットボトルやプラスチック製品に
リサイクルされます



再
資
源
化



収集できないペットボトル(下記の場合は**燃えるごみ**に出してください)



すすいでも汚れが取れないもの



マークのもの

※ 調味料、洗剤、食用油など、硬い素材のものは表示をよくご確認ください。



大船渡地区環境衛生組合

☎ 0192-26-4739